

公益財団法人三重県国際交流財団 令和5年度事業計画

I 基本方針

「中期計画」の基本目標である「多様な人々と共に創る多文化を尊重できる社会」の実現に向けて、関係機関との連携を進めながら次の方針で事業を展開します。

（日本語教育の推進）

外国人住民、外国につながる子どもたちを対象とした日本語教育の推進に向け、県と市町からの受託事業の効果的な実施に取り組むとともに、自主事業として「みえこさんの日本語」のさらなる改良と教育現場で役立つ実践的研修に取り組みます。

（相談機能の充実）

弁護士、臨床心理士師などの専門家や専門機関と連携し、相談員の専門性の向上を図りながら、医療、就労、消費生活などさまざまな問題に直面する外国人住民に寄り添い、適切な情報提供と相談対応を行います。

（生活支援）

外国人住民の医療現場におけるコミュニケーション向上を図るため、医療機関における外国人患者の受入れ環境の整備、医療、発達支援に関する専門性を高める医療通訳者のブラッシュアップ、医療現場への専門性を備えた通訳者の紹介を行います。

外国人住民の防災キーパーソンの育成や、災害時のトラブル解消に向けた研修の実施など、県や市町の受託事業の効果的な実施に取り組みます。

（普及啓発の推進）

多文化共生社会実現や外国人の人権に関する県民、行政職員、企業、団体などの意識は総じて低いのが現状であり、外国人の抱える具体的で深刻な課題に見える化するなど、少しでも多くの方が多文化共生への意識を高めるよう啓発活動を強化します。

（経営基盤の安定化と効率的で効果的な組織運営）

令和4年度決算は、大幅な黒字が見込まれることから、特定費用準備資金を設置して中期的な経営の安定化と重要な自主事業を継続できる基盤の形成に取り組みます。また、主要財源である県と市町の受託事業収入の確保と適正化に取り組みます。

日々の業務において、ミッションを深く自覚し、業務執行の重点化、効果的で効率化な組織運営に取り組みます。

II 事業計画

<公益目的事業>

1 多文化共生社会の推進に関する事業

(1) 外国人住民を対象とした日本語教育の推進

ア. 地域日本語教育環境の整備

(ア) 三重県における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

【県環境生活部】

多文化共生の社会において、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り、円滑な社会生活を送ることができるよう、「三重県日本語教育推進計画～生活者としての外国人の日本語習得に向けて～」に基づき、「生活者としての外国人」の日本語習得に向けた県全体の日本語教育の実施体制を整備します。

(イ) 四日市市日本語学習支援体制づくり事業【四日市市】

外国人市民の日本語学習環境の充実を図るため、地域日本語教育コーディネーターを活用し、市内日本語教室とのネットワーク会議、日本語学習支援者育成研修、外国人雇用企業向け講演会、外国人雇用企業へのヒアリング、周辺市町への働きかけを行います。

【目標】 研修理解度 100%

イ. 外国につながる子どもたちへの支援

(ア) 多文化共生教育センター事業【学校教育支援基金】

外国につながる園児・児童・生徒の自己実現のため、以下の取組みにより学校における多文化共生教育を促進します。

【目標】 ホームページにおける学習教材等の紹介の充実

① 多文化共生教育センター（みーく）の運営

各種日本語教材や学校通知文例集など、日本語指導、多文化共生教育を行う学校等の情報を収集および開架します。

② 高校進学ガイダンスガイドブック多言語版の作成

県教育委員会との協働により高校進学ガイダンスガイドブック多言語版（インドネシア語、英語、韓国朝鮮語、スペイン語、タイ語、中国語、ビサヤ語、ポルトガル語、フィリピン語）を作成します。

(イ) 日本語教材、日本語指導教材の研究・開発・発行【学校教育支援基金】

外国につながる児童・生徒が使用する初期日本語教材および指導教材『みえこさんのにほんご』シリーズのうち、以下の教材を改訂・増刷します。なお、県内公立学校には無償で教材を提供します。

- ①『みえこさんのにほんご』
- ②『続みえこさんの日本語』
- ③『日本語学習で未来を描く～高校生版みえこさんの日本語 ワークシート』

(ウ) 多言語による読み聞かせ教室【三重県共同募金会】

外国につながる親と子の日本語習得および母語保持を目的に、平成26年度から開催している多言語による読み聞かせ教室について、これまでの活動から得た知見をまとめたハンドブックを作成します。

【目標】ハンドブック作成数 200部

(エ) 社会的自立をめざす外国人生徒支援事業【県教育委員会】

県立高等学校で学ぶ日本語指導が必要な外国につながる生徒たちが、日常的な場面で使われる日本語を理解できる力を育むことを目的とし、日本語指導担当者を対象とした研修等を行います。

【目標】研修理解度 100%

(オ) 日本語指導実践研究事業【学校教育支援基金】

県内の小中学校、高等学校、特別支援学校における日本語指導が必要な外国につながる児童生徒を対象に日本語指導を行っている教育関係者、地域の日本語教室の日本語ボランティア等を対象に、実践的な日本語指導のための研修を実施します。

【目標】参加者数 100人

(2) 外国人住民が相談しやすい環境の整備

ア. 相談体制の充実

(ア) みえ外国人相談サポートセンター運営事業【県環境生活部】

県内在住の外国人住民等を対象に、生活に係る相談を多言語で受け付け、関係の専門機関と連携しながら、適切な情報提供と相談対応を行います。

また、専門家の対応による通訳付きの相談会を実施します。

【目標】 専門相談会での相談者の満足度 100%

(イ) 新型コロナウイルス感染症対応調査員兼通訳・翻訳者配置事業

【県環境生活部】

新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症への注意喚起等に係る緊急対応が必要な文書の翻訳、保健所からの派遣要請や、外国人への情報提供等に対応します。

【目標】 対応率 100%

(ウ) 結核に関する電話通訳事業【県医療保健部】

県医療保健部業務感染症対策課が行う外国人住民に対する結核の問診等について、トリオフォンを活用しポルトガル語、スペイン語、英語、フィリピン語による通訳協力を行います。

(3) 外国人住民が安全で安心して暮らせる環境整備

ア. 外国人住民への行政・生活情報の提供

(ア) インターネットによる情報提供・情報発信【自主】

当財団の事業・サービスに関する最新情報および多文化共生の推進・国際交流の促進・国際協力の拡充に関する有益な情報を、財団ホームページにおいて多言語（英語、スペイン語、中国語、日本語、フィリピン語、ポルトガル語）で紹介します。

【目標】 ホームページ、SNS へのアクセス件数 80,000 件（6 言語）

(イ) 図書資料の整備、その他情報収集提供【自主】

「小さなブラジル図書館」をはじめ、外国語による書籍・情報を収集提供します。

【目標】 ブラジル図書等貸出冊数 60 冊

イ. 医療・保健・福祉の環境整備

(ア) 医療通訳普及促進事業【県環境生活部】※コンペ

医療従事者、医療・看護系学生を対象としたセミナー及び出前講座を開催することにより、医療機関における外国人患者の受入れ環境の整備に努めます。

【目標】 研修理解度 100%

(イ) 医療通訳ブラッシュアップ研修【自主】

医療通訳ボランティアを対象とした研修の実施により、県内医療機関等における医療通訳のニーズに対応する専門的知識を備えた人材を育成します。

【目標】 研修理解度 100%

(ウ) 医療通訳配置事業【三重県立子ども心身発達医療センター、鈴鹿市】

医療センター及び保健センターに定期的に医療通訳者を配置することにより、医療従事者・保健師等と利用者間のコミュニケーションの促進に努めます。

(エ) 外国につながる子どもたちの発達支援事業【寄附金】

実態調査、シンポジウム、通訳研修会の実施により、外国につながる子どもたちの発達障がいに関する課題に取り組めます。

【目標】 研修理解度 100%

ウ. 災害対策の充実

(ア) 災害時外国人住民支援事業【県環境生活部】※コンペ

災害時に外国人住民と行政との橋渡し役を担うキーパーソンを育成するとともに、避難所における外国人住民への支援体制の整備、地域住民や市町及び市町国際交流協会等への啓発及びネットワークの構築に取り組みます。

【目標】 研修・訓練理解度 100%

(イ) 外国人をサポートするための避難所運営訓練事業【伊勢市】

災害発生時において、外国人住民をめぐる混乱やトラブルを回避し、よりスムーズな行動が取れるよう外国人住民を対象とした防災説明会を実施します。

【目標】 説明会理解度 100%

(ウ) 桑名市災害時外国人住民サポート事業【桑名市】

「桑名市外国人防災リーダーズ」をはじめとする外国人住民が、防災に関する知識と発災時にとるべき行動について理解を深めるとともに、災害時に外国人住民自らが、支援者の立場としても行動できるようになることを目的した研修を実施します。

【目標】参加者 10人以上、研修理解度 100%

エ. 就労対策の充実

(ア) 三重県地域活性化雇用創造プロジェクト外国人の就職支援事業インターンシップ実施業務【三重県産業支援センター】

就業体験を通して、外国人求職者が自身の適性・能力や県内の中小企業の魅力を知る機会を提供することで、県内企業への就職を促進します。

【目標】参加者 40人

オ. 多文化共生の意識啓発

(ア) 多文化共生啓発事業【自主】

行政、企業、地域団体、県民などが、日本語教育、生活支援、医療、防災、就労などの三重県における多文化共生の課題について認識を深め、課題解決に向けて連携した取組が進むよう講演会、セミナー等を実施します。

【目標】3回開催 のべ200人参加

カ. 多文化共生の推進体制の整備

(ア) 財団パートナー制度運営事業【自主】

登録パートナーの協力により、「通訳・翻訳」、「医療通訳」、「災害時の外国人住民支援」、「発達支援通訳」の4分野において活動の推進を図ります。

また、登録パートナーを対象に研修や交流会を実施することにより、活動への理解が進むよう努めます。

【目標】交流会参加者 30人

2 国際交流の促進に関する事業

(1) 国際交流の促進

ア. 国際交流促進

(ア) 韓国高校生交流事業【学校教育支援基金】

韓国と日本の高校生が、相互の学校や家庭および地域での生活を経験し、交流することを通じて相互理解を深めることを目的として実施する県立津商業高校と韓国聖南高校および県立昴学園高校と韓国養正高校の学校間交流を支援します。

【目標】 ホームページ等において支援内容を公開

(イ) G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合国際理解・国際交流事業

【G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会】

令和5年6月に、志摩市において開催されるG7 三重・伊勢志摩交通大臣会合が開催されます。本会合の開催を契機に、次世代を担う子どもたちが国際理解・国際交流を深めること、国際的な視野や感覚を身に付けるきっかけとなること、また会合開催後も継続的に国際理解・国際交流が根付くようになることを目的として、参加国出身者等による出前講座を実施します。

【目標】 53回開催

イ. 国際交流団体調査【自主】

国際交流及び多文化共生社会の推進を目的として、国際交流や国際協力活動、多文化共生社会の推進を行う団体及び外国人住民が利用する施設等の状況等を把握するとともに、当財団のHP等で情報を提供します。

【目標】 情報更新 年1回

3 国際協力の拡充に関する事業

(1) 国際協力の拡充

ア. 友好関係国等の事業支援

(ア) パラオ青少年育成事業【基金】

三重県とパラオ共和国との友好提携を機に、財団に寄贈された「パラオ青少年育成基金」の果実により、パラオ共和国青少年の育成を支援します。

【目標】 ホームページ等において支援内容を公開

(イ) 在外県人会連絡活動支援事業【基金】

寄贈された「在外県人会活動支援基金」の果実により、移住者等で構成されるブラジルやアルゼンチンにおける三重県人会の活動を支援します。

【目標】 ホームページ等において支援内容を公開

<法人事業>

(1) 理事会・評議員会の開催

公益財団法人三重県国際交流財団定款に基づき、6月、3月に通常理事会および定時評議員会を開催します。また、必要に応じ臨時理事会等を開催します。

(2) 東海・北陸地域国際化協会連絡協議会

東海・北陸地区の地域国際化協会が、情報交換や研修等を通じ相互に連携・協力を図ることを目的として設立されている同連絡協議会の総会および研修会等に参加し、協会間の連携を深めます。

(3) 三重県国際交流協会連絡会の開催

県内の国際交流協会が相互に連携・協力を図ることにより、県全体の国際化の推進に寄与することを目的として、連絡会を開催します。

(4) 他団体からの委託事業の確保

財団がこれまで培ってきたノウハウを基に、県や市町、企業等の他団体に対し積極的な事業提案を行い、委託事業等につなげることで経営の安定化に努めます。